

障害のある学生への
修学支援における学生本人による
効果評価に関する調査研究

独立行政法人日本学生支援機構
令和2年度（2020年度）プロジェクト研究

●障害学生に対する合理的配慮の提供の義務化

- 障害者差別解消法の施行により合理的配慮の提供が義務化
- 障害学生に対してどのような配慮を提供したか大学等の教職員対象の調査・研究は行われている
 - JASSO「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」
 - 毎年度、大学等の高等教育機関における障害学生の現状及び支援状況を把握
 - JASSO「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」
 - 各大学等が適切に対応するための具体的な事例を収集・分析
- 障害学生本人を対象とした全国規模の調査研究はこれまでに行われていない

研究の背景 (報告書P6)

●障害学生本人による配慮内容のモニタリングの必要性

- 合理的配慮は大学等と障害学生間の不断の建設的対話・モニタリングにより決定することが求められる (文部科学省, 2017)
- **大学等の教職員を対象にした調査のみでは、合理的配慮の有効性を検討する上で十分ではない**

●新型コロナウイルス感染症の拡大 (コロナ禍)

- 大学等の高等教育機関では「**オンライン授業**」が行われるようになった
- オンライン授業では対面授業と比べて、合理的配慮の内容や提供方法も変化してきていると予想

●**障害学生本人を評価者とした合理的配慮に関する調査研究が必要**

令和元年度プロジェクト研究 (参考)

【研究目的】 障害学生本人を評価者とした合理的配慮等の支援に関する調査研究を実施

【研究実施期間】 令和元年12月～令和2年3月 ※本研究は令和2年度も継続実施予定

【研究協力者】 全国152校の大学に在籍する243名の障害学生（医学的診断を有しない学生を含む）

【主な結果】

○合理的配慮等の支援に関する合意形成過程及び障害学生本人による満足度評価の傾向

| 大学と学生間の合意形成過程 | 件数（構成比） | 総合満足度 | 合意形成過程の傾向（一例） |
|----------------|-------------|-------|--------------------------------------------------|
| 申し出通りの支援が提供 | 315件（84.9%） | 4.37 | |
| 申し出とは異なる支援が提供 | 10件（2.7%） | 2.62 | テキストデータ化や手話通訳、トイレ介助など一定の質保証が必要な支援を希望して実際と相違がある場合 |
| 申し出てはいないが支援が提供 | 39件（10.5%） | 4.19 | 事前に障害学生であることを知っており、必要と考えられる支援を教職員から提案する場合 |
| 申し出たものの支援は不提供 | 7件（1.5%） | 1.81 | 手話通訳やビデオ教材字幕付、専門的な文字起こしなど一定の質保証が必要な支援を希望して不提供の場合 |

| 障害分類 | 障害学生の満足度に影響を及ぼす要因の傾向（一例） |
|-------|----------------------------------------------------|
| 視覚障害 | 資料のテキストデータ化やデータ提供のニーズに対して、迅速かつ丁寧にデータ提供を行う体制が整っているか |
| 聴覚障害 | ノートテイクやパソコンテイク、手話通訳などの情報保障について本人の希望に沿った支援が選べるか |
| 言語障害 | 授業中に不安や緊張を緩和するためにコミュニケーション上の配慮が提供されるか |
| 肢体不自由 | 施設設備のバリアフリー化などの環境整備が迅速に進められるか、試験時間や提出期限延長が認められるか |
| 内部障害 | 体調不良や水分・栄養剤等の摂取などの慢性疾患・内部障害に対する配慮が適切に行われるか |
| 発達障害 | スケジュール管理などの自己管理指導や履修支援が受けられるか、耳栓・イヤホン等の利用に理解が得られるか |
| 精神障害 | 変動しやすい体調を考慮した座席配慮や出席に関する配慮、制度変更などが認められるか |

研究の目的 (報告書P7)

●研究目的

1. 大学等に申請／提供された合理的配慮に対して、障害学生本人による効果評価を行い、配慮内容の有効性を明らかにする
2. コロナ禍に伴う大学等におけるオンライン授業に対する障害学生の修学支援状況ならびに学生生活の変化を明らかにする
3. (1)と(2)について、学生の障害分類による差異を明らかにする
4. 令和元年度の本研究の調査結果や他の関連する調査（JASSO実態調査）との比較を行う

研究対象者・手続き (報告書P7, 18)

●対象者

- 大学・短期大学・高等専門学校に在籍し、合理的配慮を受けている障害学生
 - 医学的診断書の有無に関わらず、障害の程度に関する何らかの根拠資料があり、大学等より支援を受けている障害学生も対象とする

●期間

- 2020年12月～2021年2月

●手続き

- 全国の大学等へのWEBアンケート調査

●研究実施体制

- 研究代表者 佐々木 銀河 (筑波大学准教授)
- 共同研究者 高橋 知音 (信州大学教授) 竹田 一則 (筑波大学教授)
村田 淳 (京都大学准教授) 佐藤 剛介 (高知大学特任准教授)
藤原 あや (筑波大学助教)

●全44項目により構成

1. 学生の属性に関する質問

- ・ 所属、学年、障害名、障害の状況に関する根拠資料

2. 合理的配慮の提供プロセスと効果評価に関する質問

- ・ 合意形成過程、配慮申請時期・申請者、申請した／提供された配慮内容
- ・ 満足している／満足していない配慮内容と理由、配慮を必要とした場面
- ・ 総合的な満足度評価と理由、配慮提供後の関連指標の変化

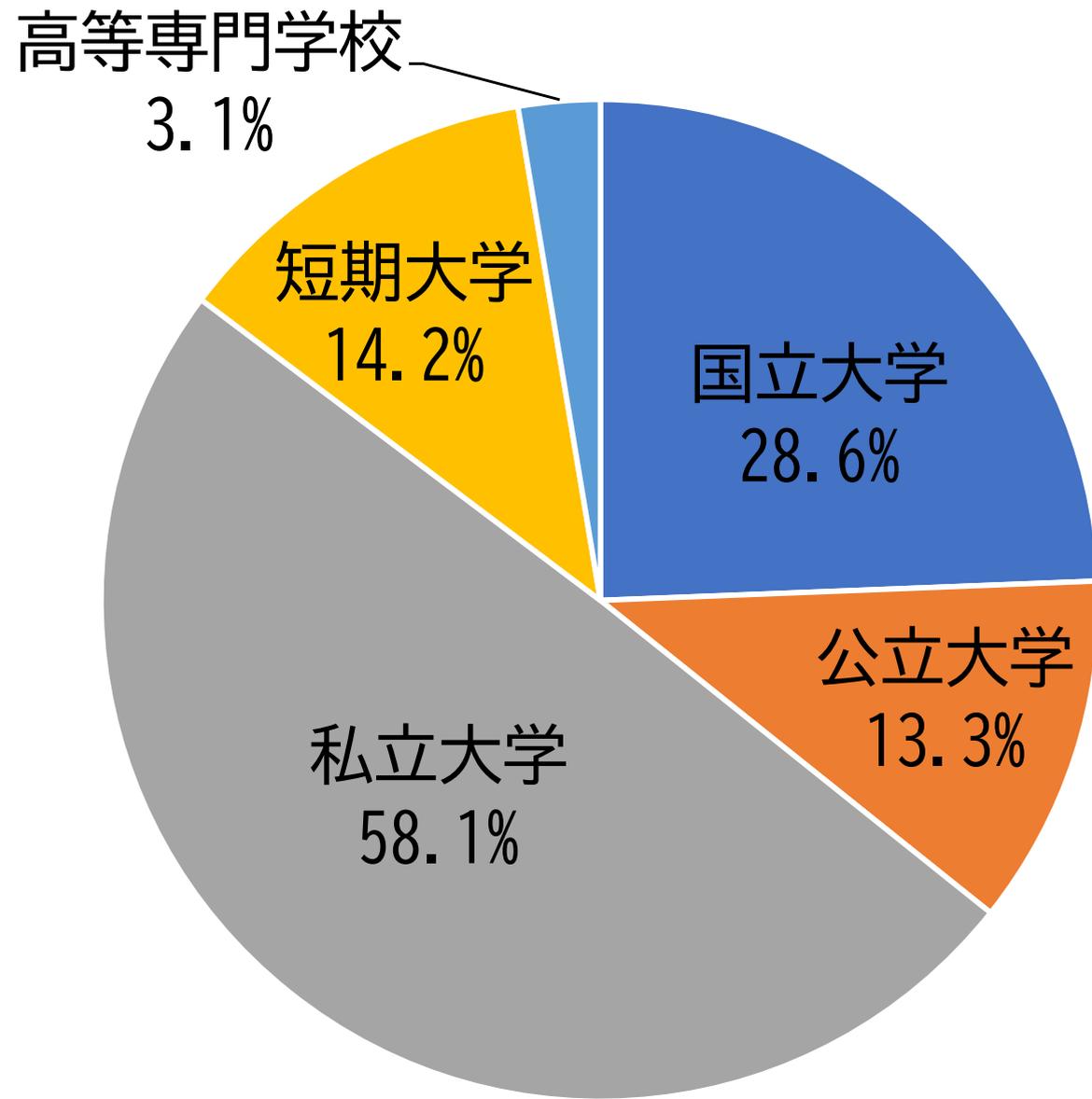
3. オンライン授業における修学支援に関する質問

- ・ 経験した授業形式、オンラインシステムの操作、オンライン授業で役立ったことと理由
- ・ オンライン授業で困ったこと・課題、オンライン授業で新たに必要とした配慮内容
- ・ オンライン授業における配慮の適切性、受講しやすさ、学習状況の変化、今後の希望

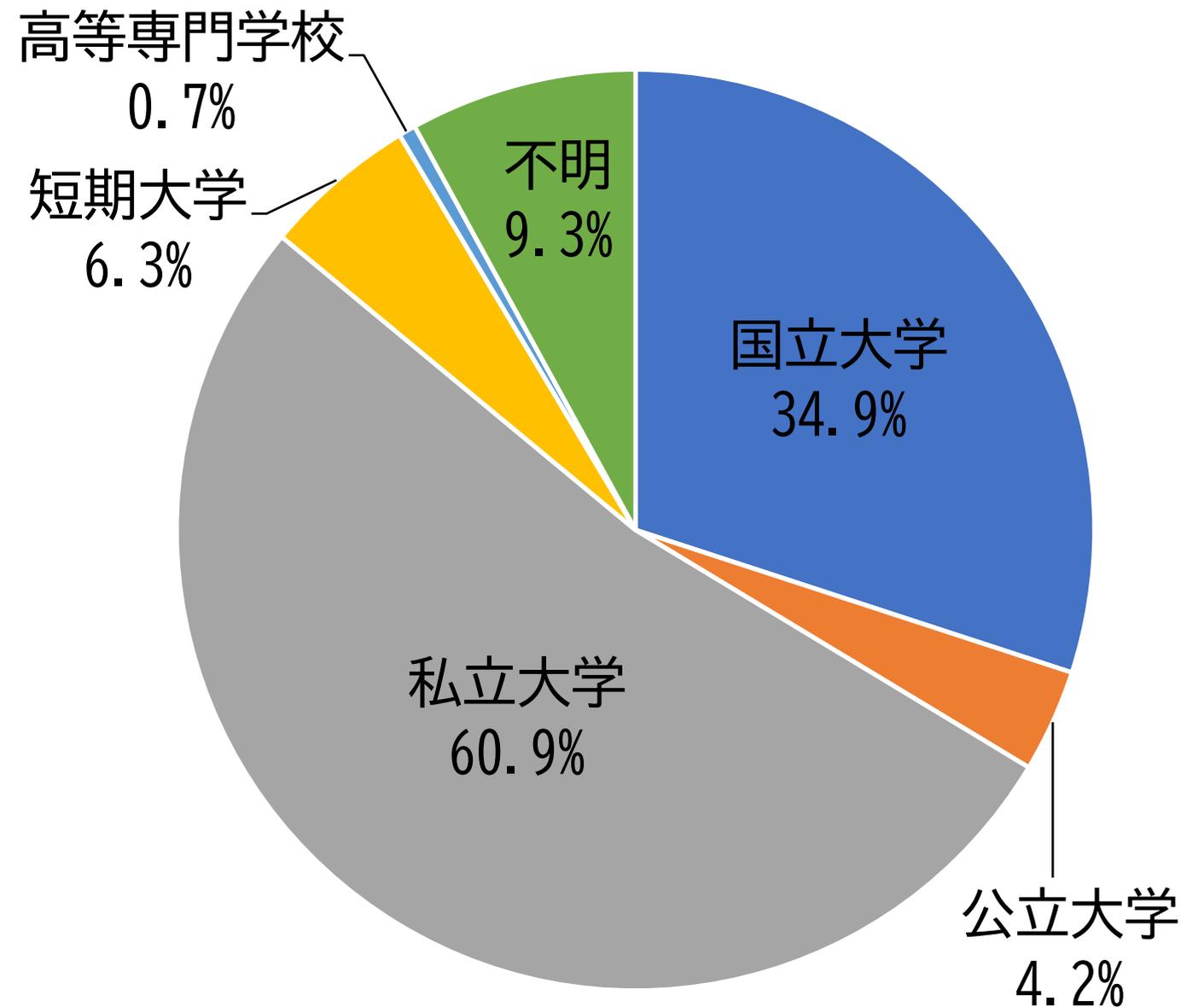
4. コロナ禍における学生生活への影響に関する質問

5. 本調査に関する意見・感想等

研究協力状況 (報告書P19-20)

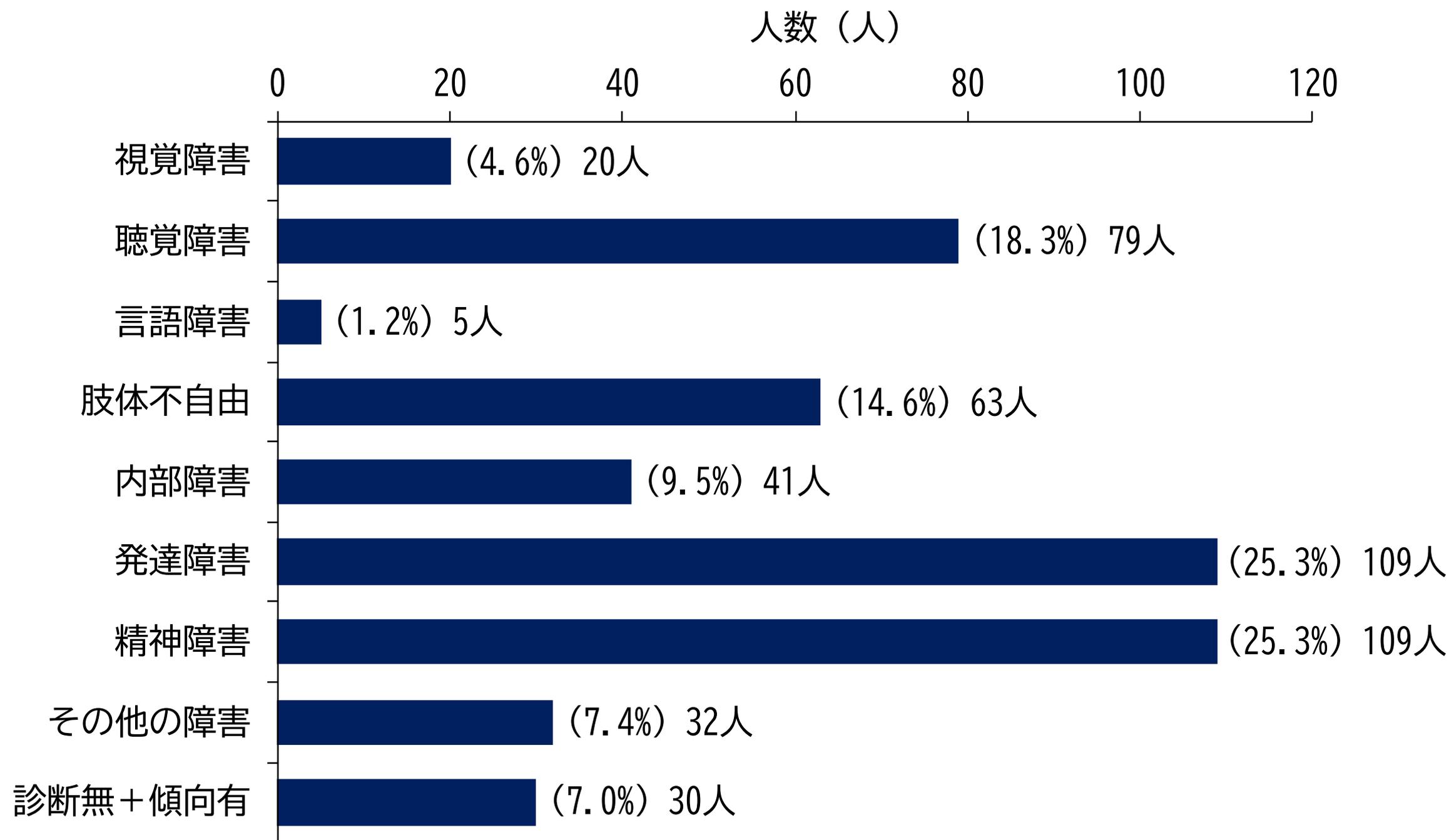


学校単位 (127校)



学生単位 (431人)

学生の障害分類 (報告書P28)



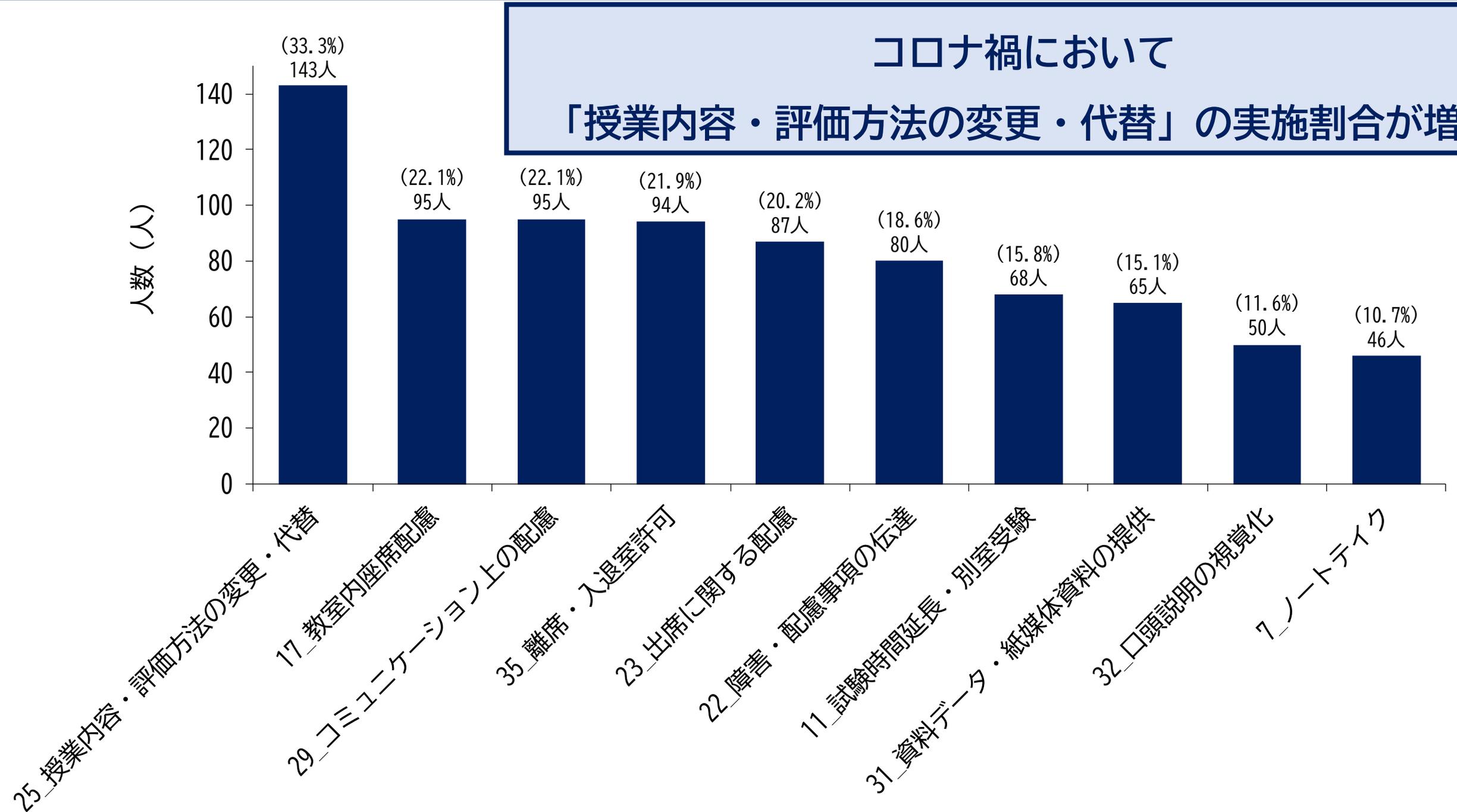
障害の根拠資料 (報告書P30)

| 区分 | 視覚障害 | 聴覚障害 | 言語障害 | 肢体不自由 | 内部障害 | 発達障害 | 精神障害 | その他の障害 | 診断無+傾向有 | 合計 |
|--------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|
| 障害者手帳 | 16 [80.0%] | 64 [81.0%] | 1 [20.0%] | 53 [84.1%] | 19 [46.3%] | 40 [36.7%] | 23 [21.1%] | 12 [37.5%] | | 189 [43.9%] |
| 医師の診断書 | 16 [80.0%] | 52 [65.8%] | 5 [100%] | 40 [63.5%] | 36 [87.8%] | 104 [95.4%] | 106 [97.2%] | 29 [90.6%] | | 335 [77.7%] |
| 心理検査等 | | 1 [1.3%] | 1 [20.0%] | 1 [1.6%] | | 54 [49.5%] | 22 [20.2%] | 1 [3.1%] | 9 [30.0%] | 76 [17.6%] |
| 専門家の所見 | 3 [15.0%] | 11 [13.9%] | 1 [20.0%] | 5 [7.9%] | 3 [7.3%] | 19 [17.4%] | 18 [16.5%] | 3 [9.4%] | 6 [20.0%] | 61 [14.2%] |
| 高校等の資料 | 10 [50.0%] | 24 [30.4%] | 1 [20.0%] | 18 [28.6%] | 7 [17.1%] | 20 [18.3%] | 7 [6.4%] | 5 [15.6%] | 3 [10.0%] | 82 [19.0%] |
| 特になし | | | | | | | | | 12 [40.0%] | 12 [2.8%] |
| 合計 | 20 [100%] | 79 [100%] | 5 [100%] | 63 [100%] | 41 [100%] | 109 [100%] | 109 [100%] | 32 [100%] | 30 [100%] | 431 [100%] |

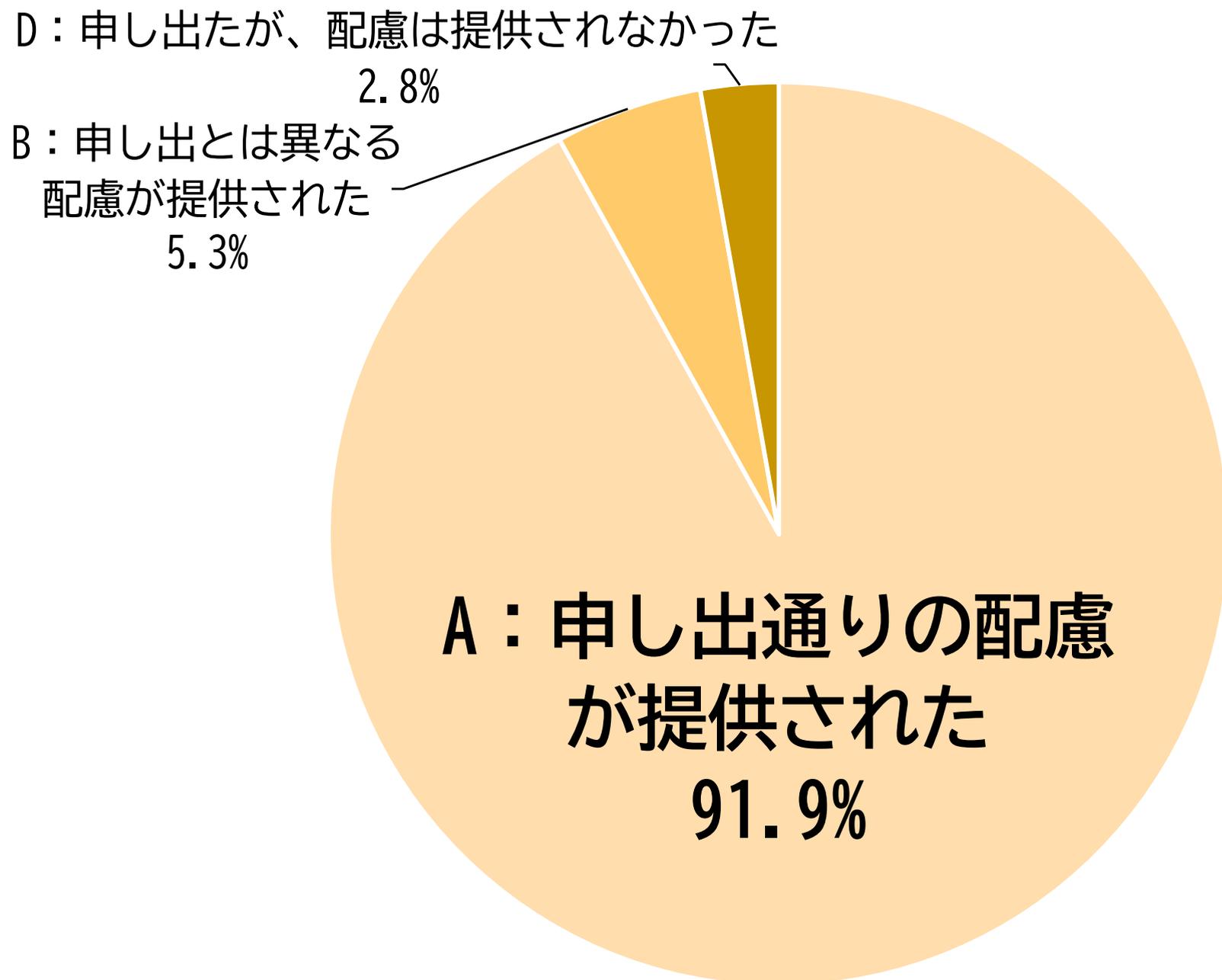
基本的には診断書や
障害者手帳を
根拠資料として
合理的配慮を提供

大学等では
医師の診断書はないが
障害の傾向があり
合理的配慮を受ける
学生も一定数存在する

申請した／提供された配慮内容 (報告書P31-33)



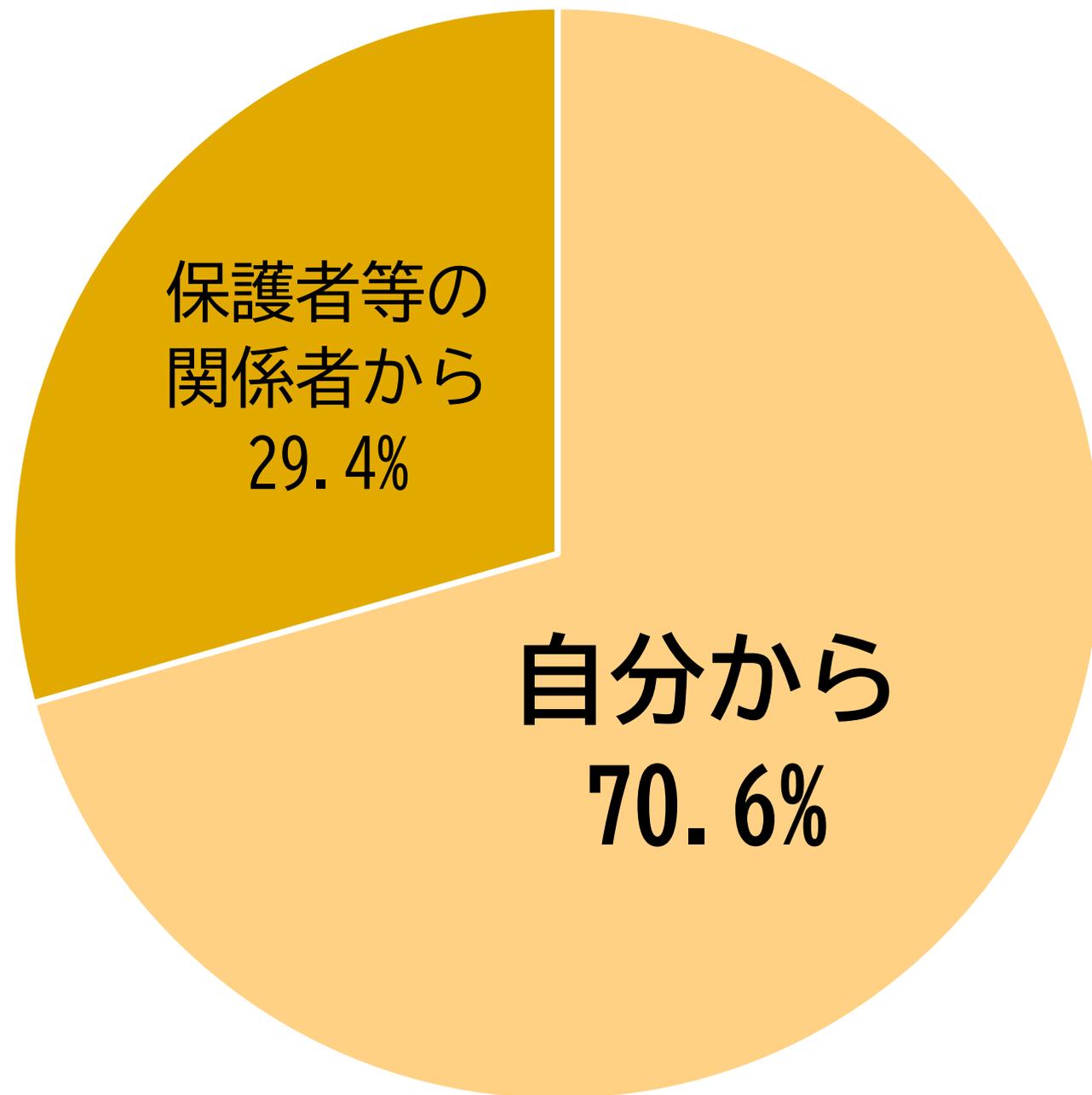
合意形成過程 (報告書P37)



本調査において対象者の約9割は
申し出通りの配慮が提供されたが
全数調査ではないため留意が必要

令和元年度調査では
「申し出てはいないが支援が
提供された」とする割合も
10%程度あり
合理的配慮であるか
それ以外の支援かによって
合意形成過程は異なる

配慮申請者 (報告書P38-39)



障害学生自身から合理的配慮を申請する割合は7割程度

身体障害のある学生では入学のタイミングなどで保護者等の関係者から配慮申請を行うケースも少なくない

発達・精神障害学生では学生本人が申請に関わっていないケースも少数見られる

学生が満足している配慮内容 (報告書P40-41)

| 配慮内容 | 該当人数 (構成比) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1_点訳・墨訳 | 3/3人 (100%) |
| 34_代筆 | 8/9人 (88.9%) |
| 28_耳栓・イヤホン等の使用 | 20/23人 (87.0%) |
| 主に自閉スペクトラム症 (ASD) の診断または傾向のある学生において、授業中の不要な音を軽減し、授業に集中しやすくなることを評価 耳栓・イヤホン等を使用することについて周囲の学生からの反応を気にすることがあり、周囲の学生への説明や対応を適切に行うことに対して肯定的に評価 | |
| 2_教材のテキストデータ化 | 5/6人 (83.3%) |
| スクリーンリーダーを使用する視覚障害の学生や限局性学習症 (SLD) の学生において、目で文字を読む必要性がなくなり、学びやすくなったことが評価 | |
| 8_パソコンテイク | 25/30人 (83.3%) |
| 聴覚障害の学生において、自身が希望する授業の全てあるいはほとんどに対して配置するとともに、パソコンテイクの質が保証されていれば、配慮なしの状況よりも得られる情報量が多いことが評価 | |

学生が満足していない配慮内容 (報告書P42-46)

| 配慮内容 | 該当人数 (構成比) |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 15_使用教室配慮 | 6/24人 (25.0%) |
| 肢体不自由や慢性疾患・内部障害等のある学生において、移動の困難を考慮した教室の変更や扉の常時開放を希望したものの、担当者の交代により適切に対応されなくなった | |
| 7_ノートテイク | 9/46人 (19.6%) |
| 聴覚障害のある学生において、テイカーの質保証や、希望する授業とテイカーとのマッチングの問題 ノートテイクという情報保障方法の限界、人に頼るという心理的な抵抗感が影響 | |
| 42_施設設備の整備 | 4/22人 (18.2%) |
| 肢体不自由のある学生において、建物の構造上、スロープやエレベーターを利用することができない、 車いす用トイレはあるものの他学生の利用があって必要な時に使えない | |
| 22_障害・配慮事項の伝達 | 14/80人 (17.5%) |
| 授業担当教員等に適切に配慮内容が伝達されなかったこと、配慮事項が文章等により伝達されたとしても「他学生と平等」のような理由により配慮をしないこと、など | |
| 26_履修登録支援 | 2/12人 (16.7%) |
| オンラインで確認しなければいけない内容が多く、履修登録の補助がうまく果たされなかった | |

総合満足度評価 (報告書P47-51)

高評価群

- 丁寧な説明をすること
- 申請後に迅速に対応すること
- 親身に相談に乗ってくれること
- 障害や授業に関する知識があること
- 希望した配慮内容の全てあるいは多くを満たすこと
- 配慮提供後の学生生活で改善が見られること

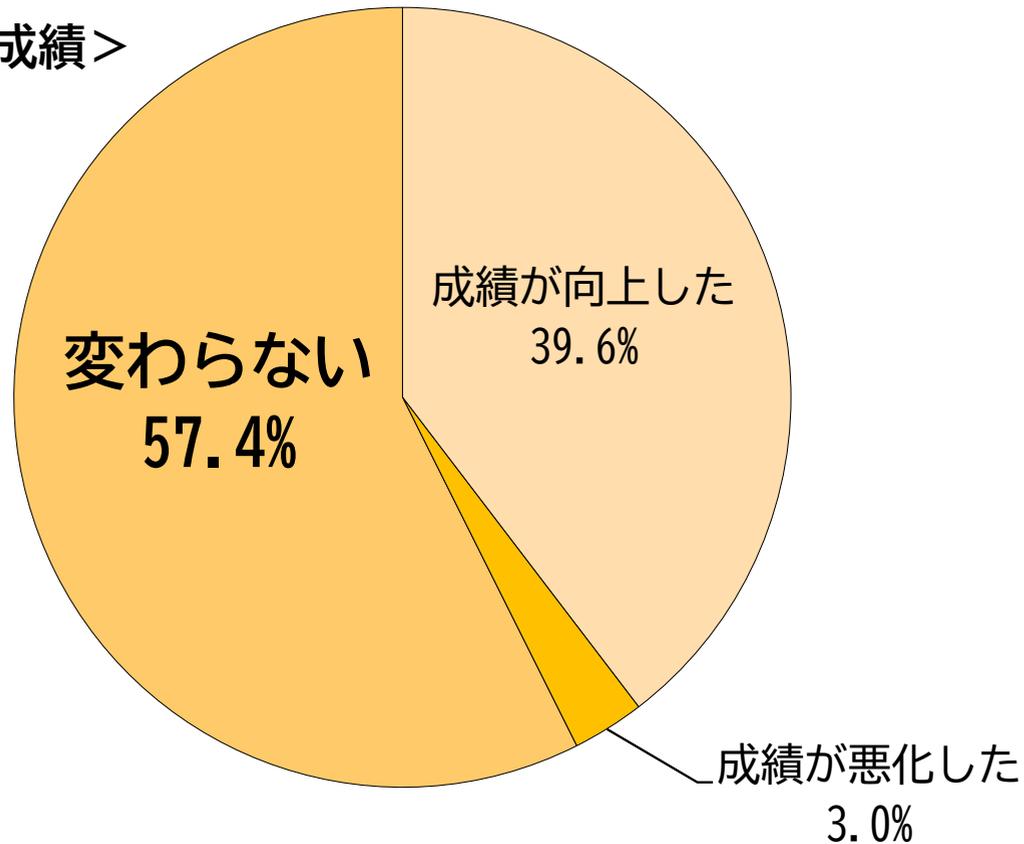
低評価群

- 必要な配慮についての情報提供がないこと
- 申請後の対応が遅いこと
- 相談担当者の人柄に対する不満
- 障害に対して理解がない教員がいること
- 希望した配慮内容が提供されなかったこと

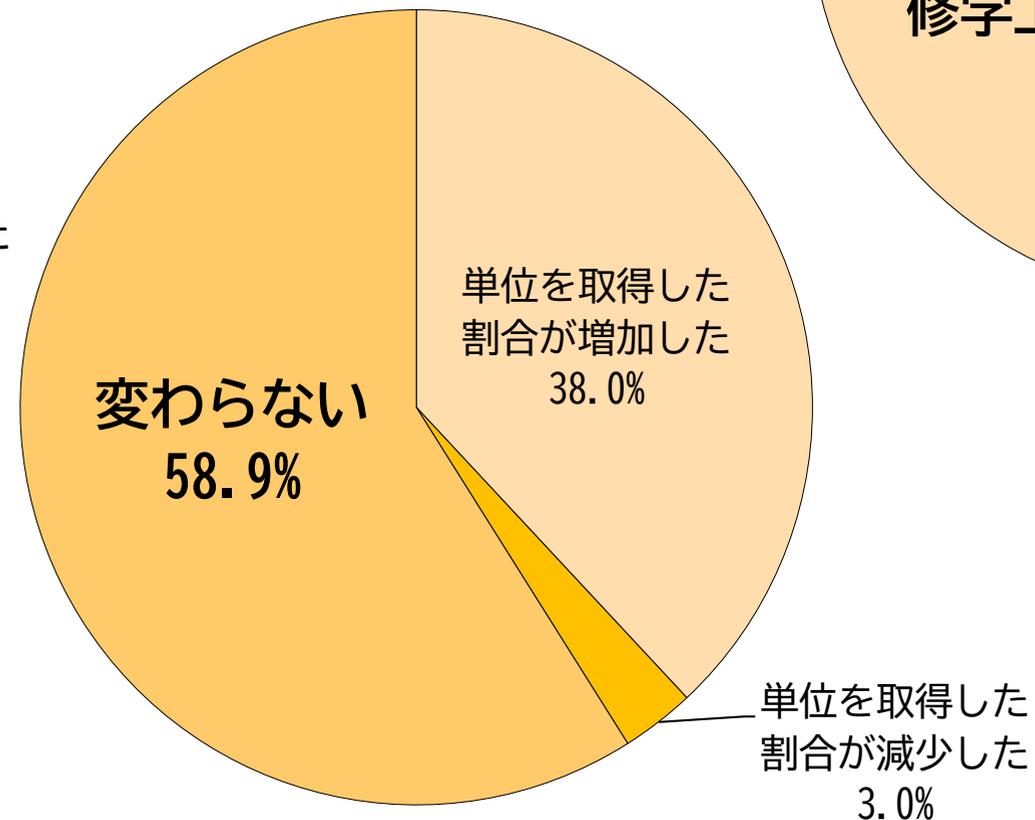
- 学生自身で必要な手配をしなければならないこと
- 課外活動など授業外での対応がされないこと
- 相談担当者の異動・交代に伴って対応が遅れること
- 複数の支援部署間での連携がスムーズでないこと
- 医学的診断がないために配慮申請に至らないこと

関連指標 (報告書P52-53)

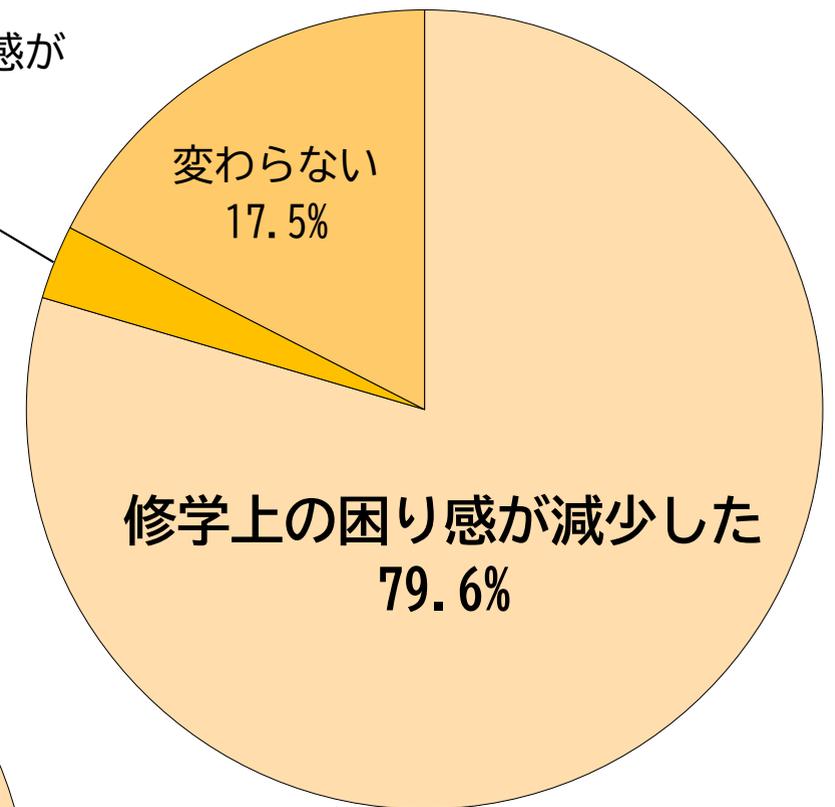
<成績>



<単位取得割合>



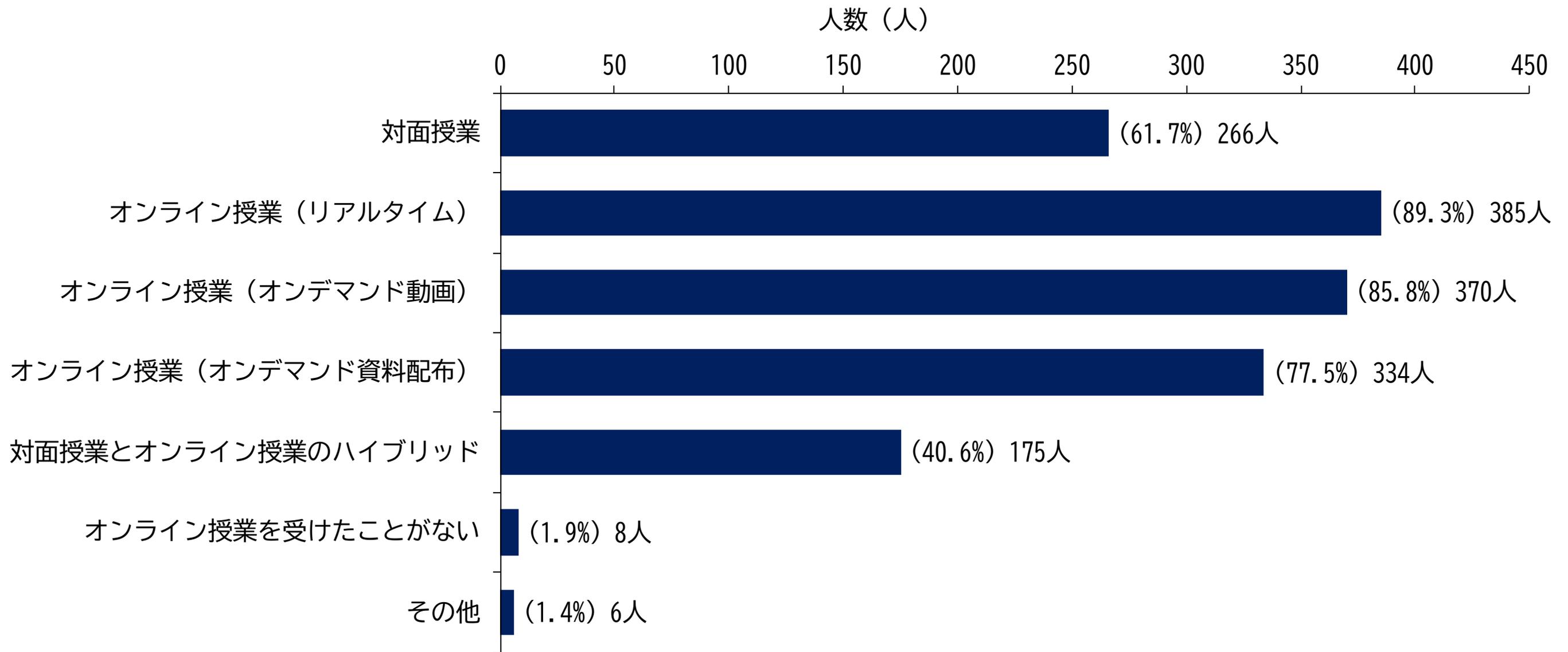
修学上の困り感が
増加した
3.0%



<修学上の困り感>

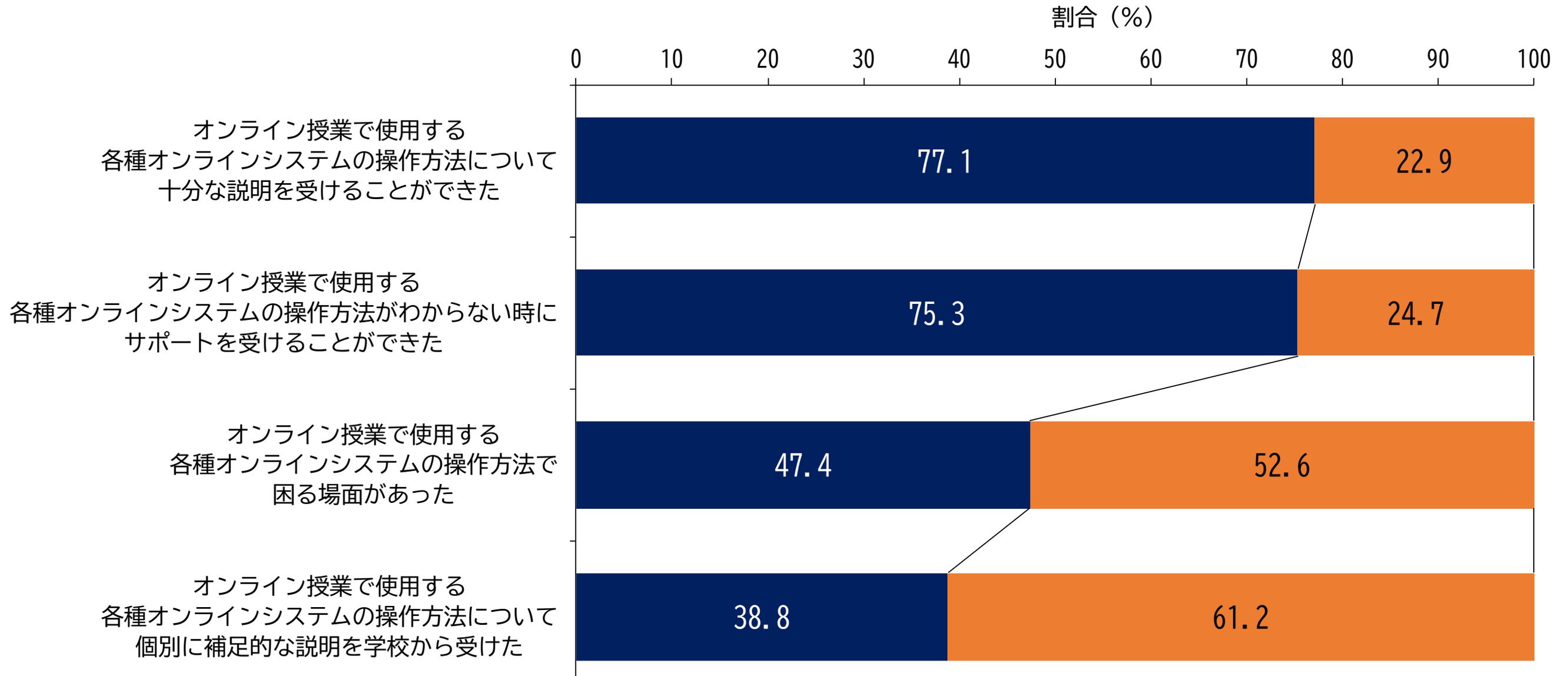
合理的配慮により
成績や単位取得割合は
あまり変化しない
修学上の困り感の低減に寄与

コロナ禍に経験した授業形式 (報告書P54)



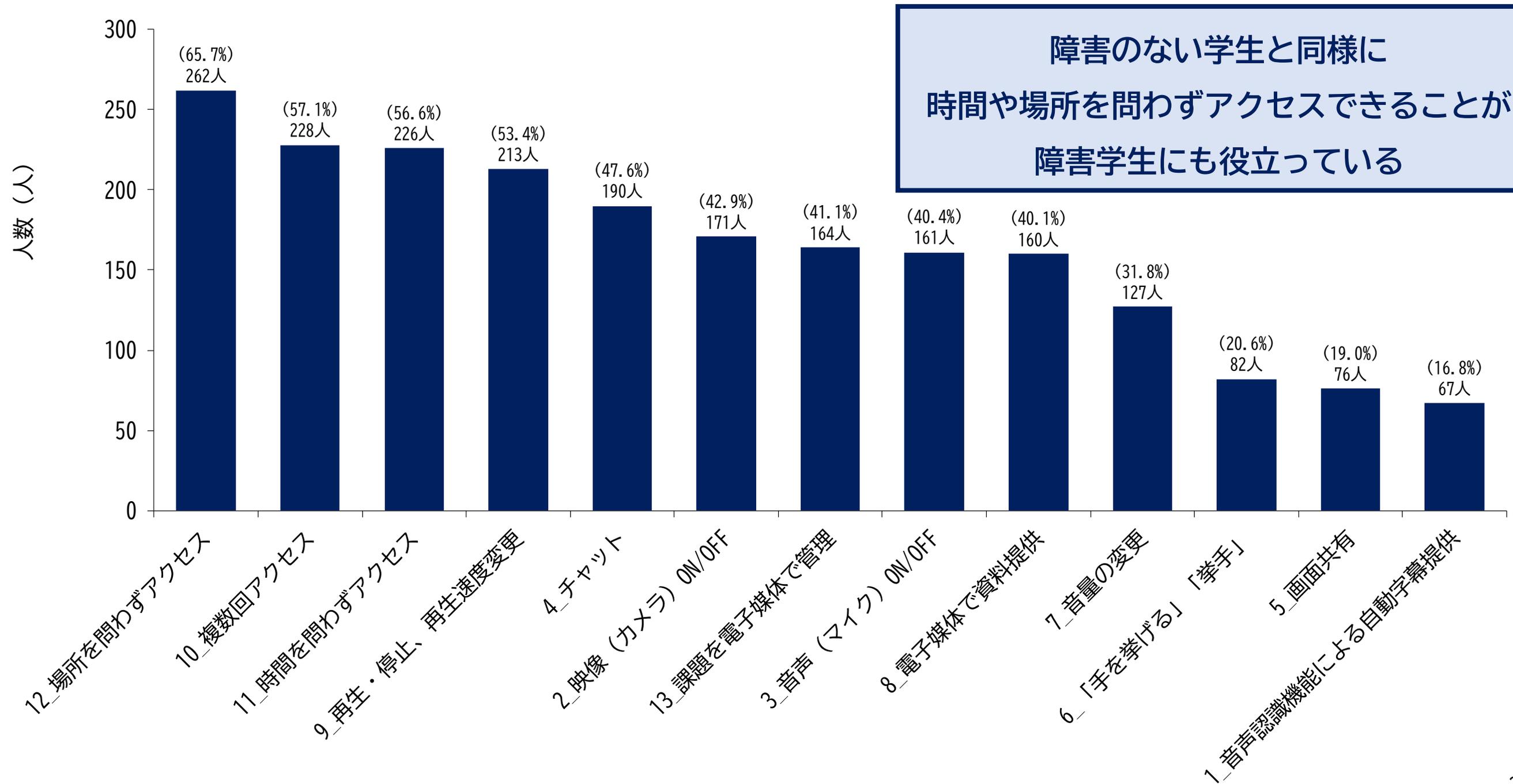
98.1%の学生がオンライン授業を経験している

オンラインシステムの操作方法 (報告書P55-57)

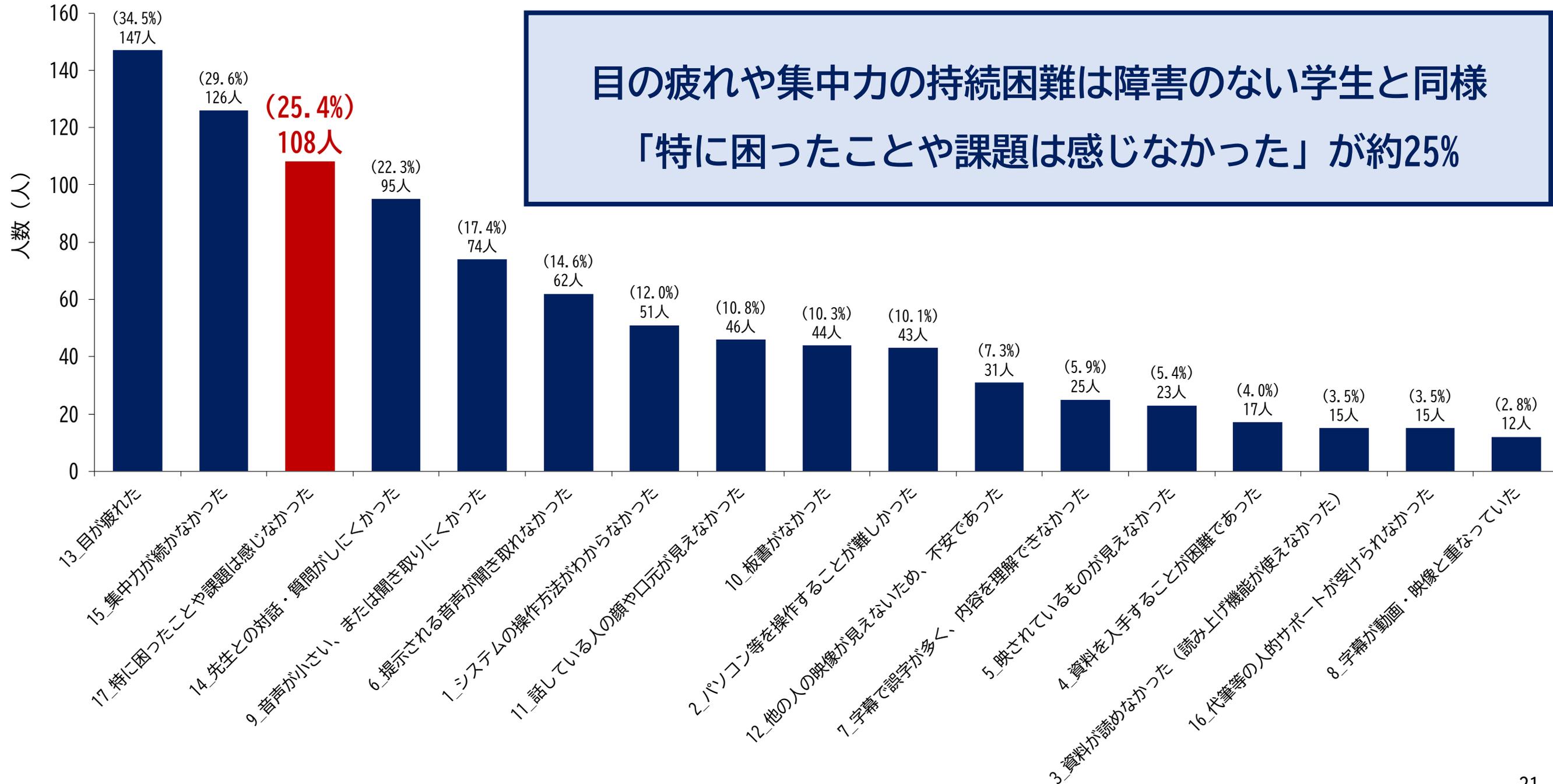


視覚障害のある学生では他の障害学生と比べてオンラインシステムの操作で困るにもかかわらず十分な説明やわからないときのサポート等が不足

オンライン授業で役立ったこと (報告書P58-63)



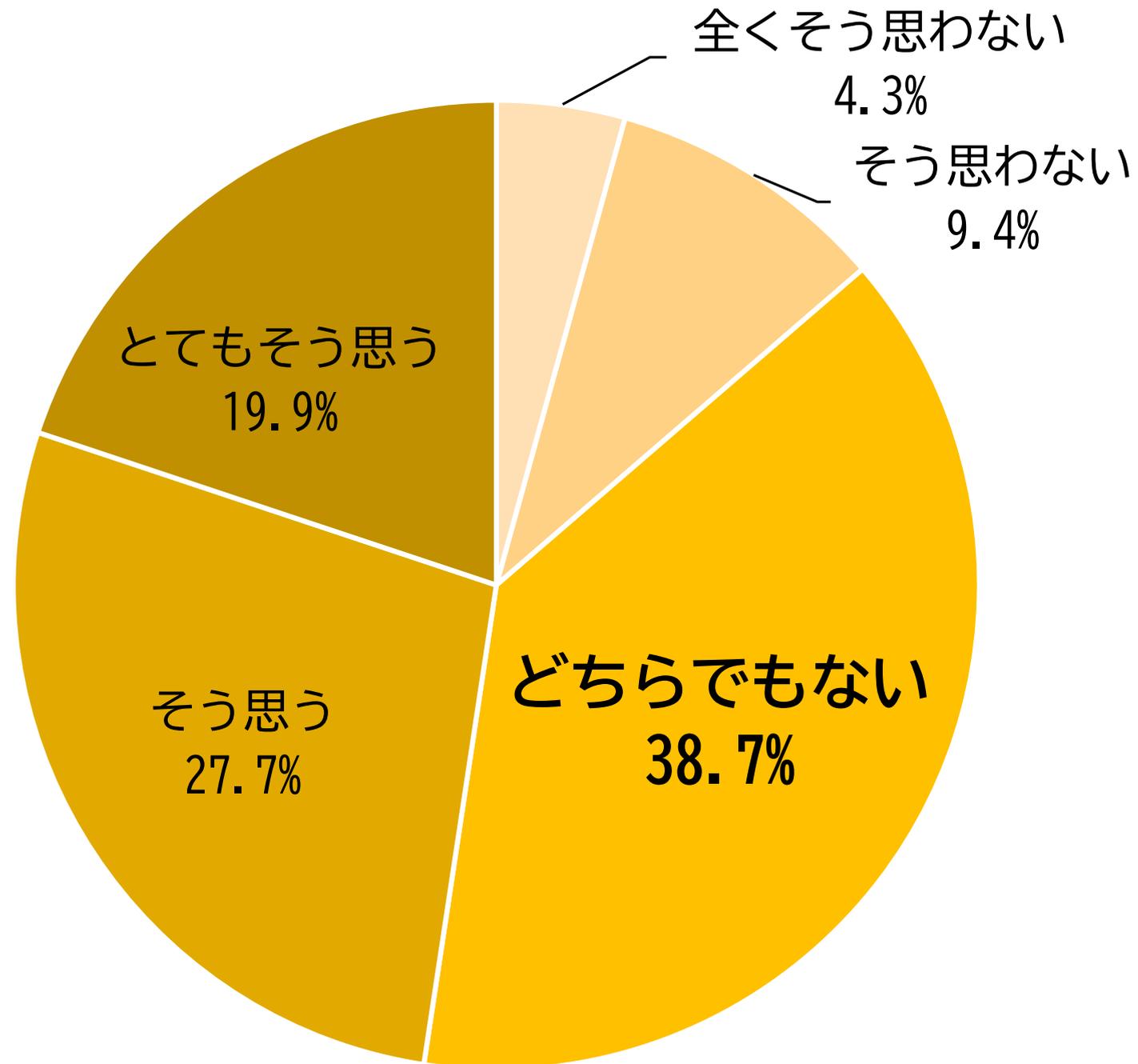
オンライン授業で困ったこと・課題 (報告書P64-65)



オンライン授業で新たに必要な配慮内容 (報告書P66)

| 配慮内容 | 該当人数 (構成比) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 37_ オンデマンド動画・資料の利用期限の柔軟な設定 | 5/5人 (100%) |
| オンライン授業で動画視聴や課題提出が頻繁に行われることに伴って、対面授業では生じなかった動画視聴期限や資料の利用期限などに対して時間延長の配慮が必要になった | |
| 39_ チャット等の活用 | 11/12人 (91.7%) |
| オンライン授業 (リアルタイム：同時双方向) において、音声コミュニケーションが苦手な聴覚障害、言語障害、発達障害等のある学生での新たな配慮内容として必要になった | |
| 40_ カメラやマイクのオフ | 13/17人 (76.5%) |
| 発達障害や精神障害のある学生において他者の映像や自身の映像をオフにすることで障害により生じる不安や緊張等を緩和して授業にアクセスしやすくするために必要になった | |
| 9_ ビデオ教材字幕付け・文字起こし | 15/25人 (60.0%) |
| 聴覚障害等のある学生においてはオンデマンド動画や音声教材から情報を取得することが難しいため、リアルタイムの要約筆記ではなく、オンデマンド教材に字幕を音声認識により付与することや文字起こしを行うことの必要性が対面授業と比べて増加した可能性 | |

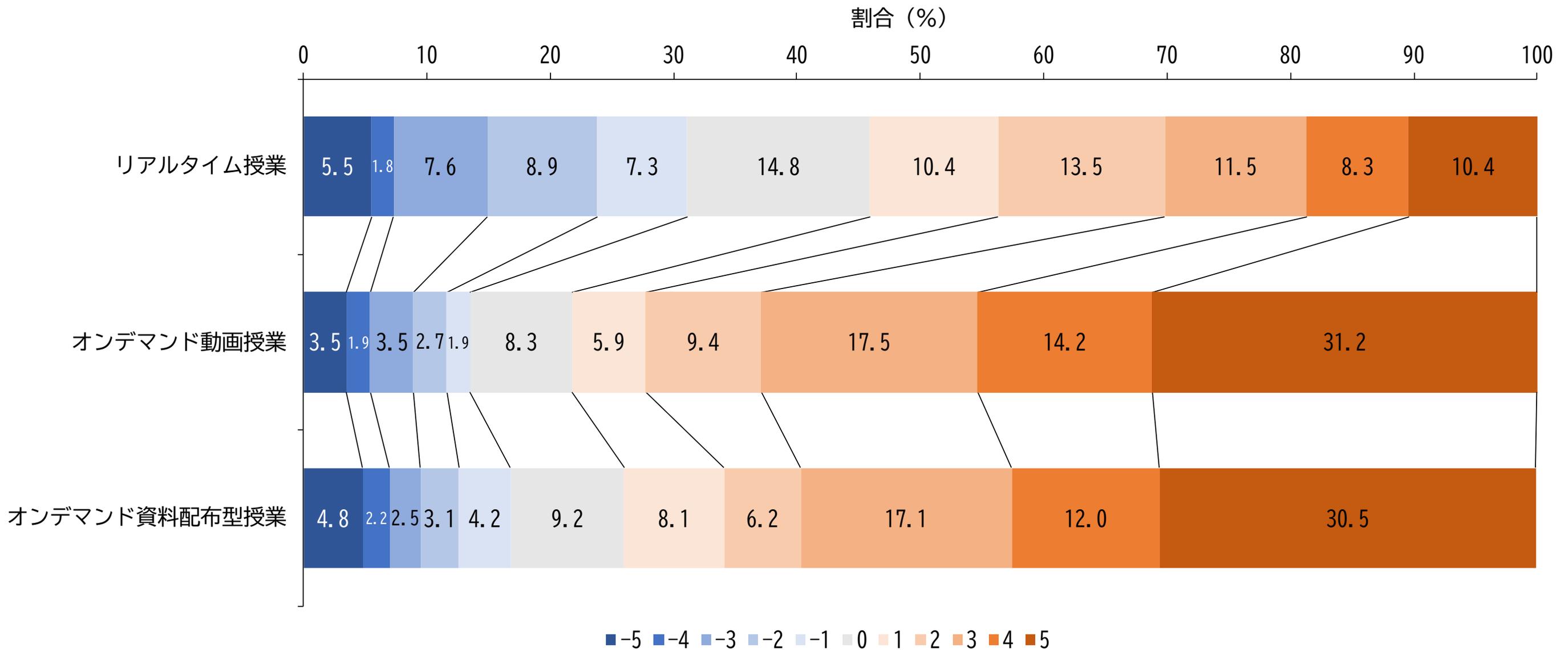
オンライン授業の配慮の適切性 (報告書P67-69)



オンライン授業での配慮を適切と評価した学生では、そもそもオンライン授業により配慮が必要でなくなったケースがあることを指摘

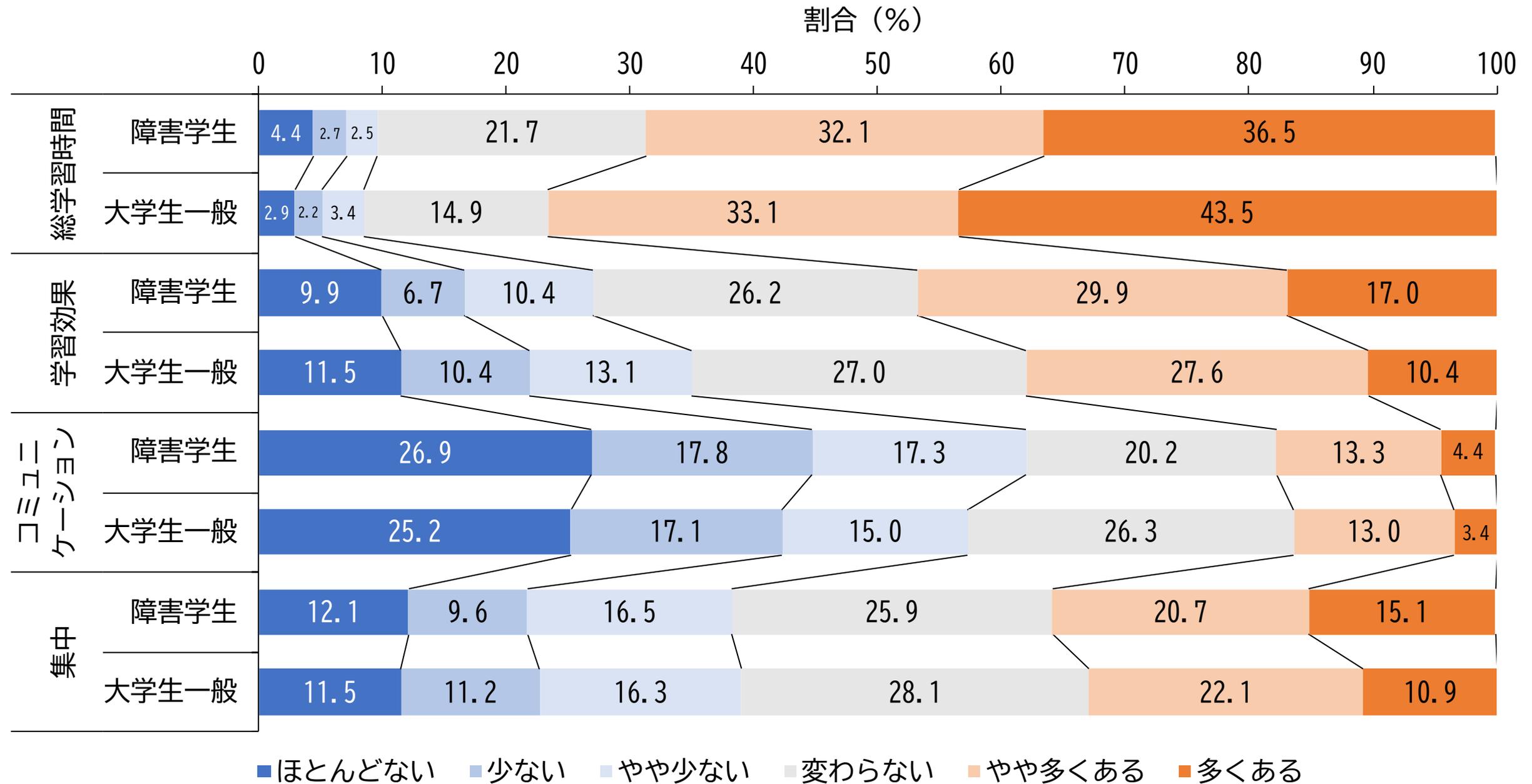
逆にオンライン授業において、教員が障害学生に気づきにくく、意思疎通の困難も

オンライン授業の受講しやすさ (報告書P70-74)



リアルタイム授業よりもオンデマンド授業の方が受講しやすい
聴覚障害学生では動画よりも資料配布の方が受講しやすいと回答

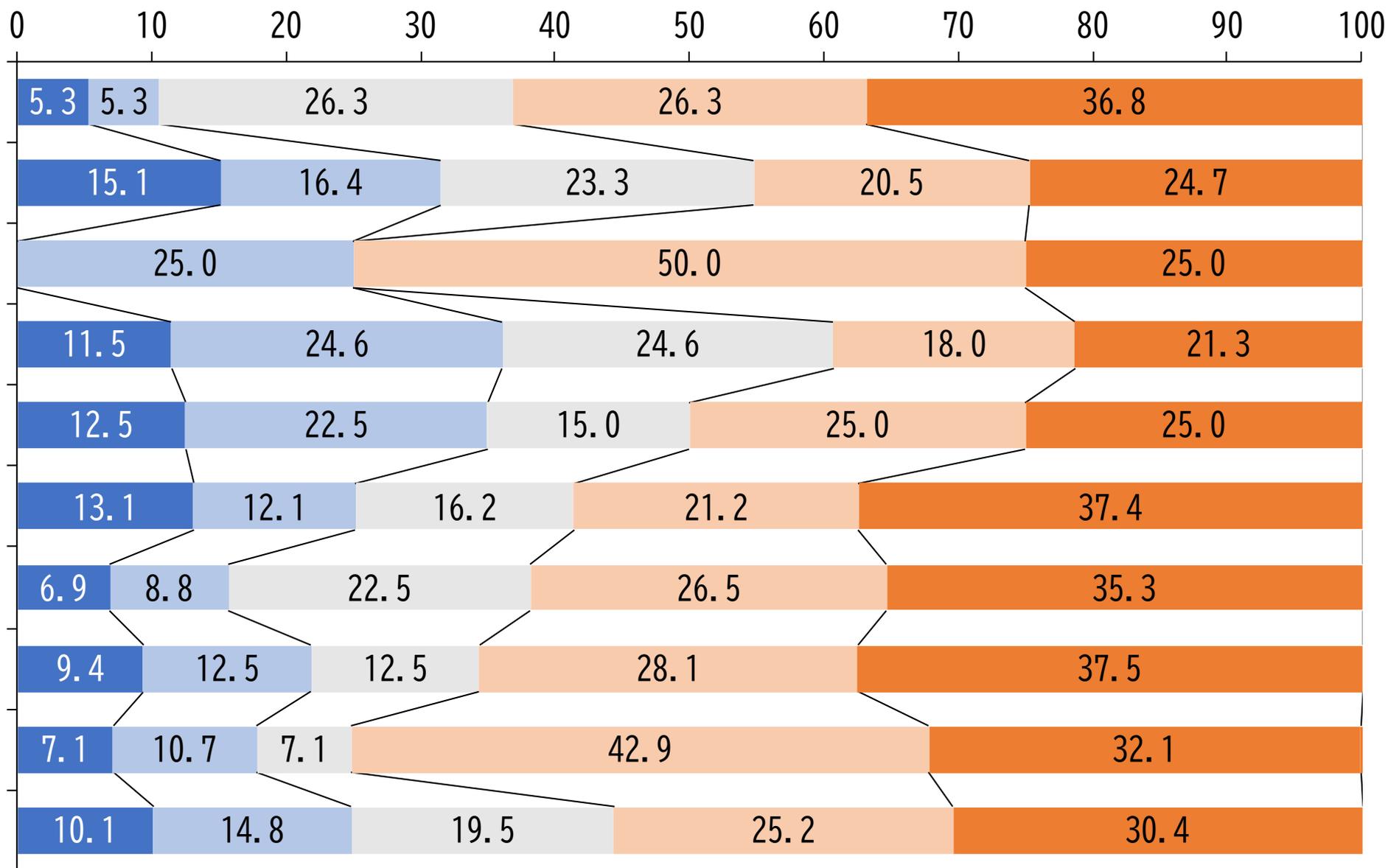
オンライン授業における学習状況の変化 (報告書P75-76)



障害学生と大学生一般でオンライン授業による学習状況はほぼ変わらない

今後のオンライン授業の希望 (報告書P77-80)

割合 (%)



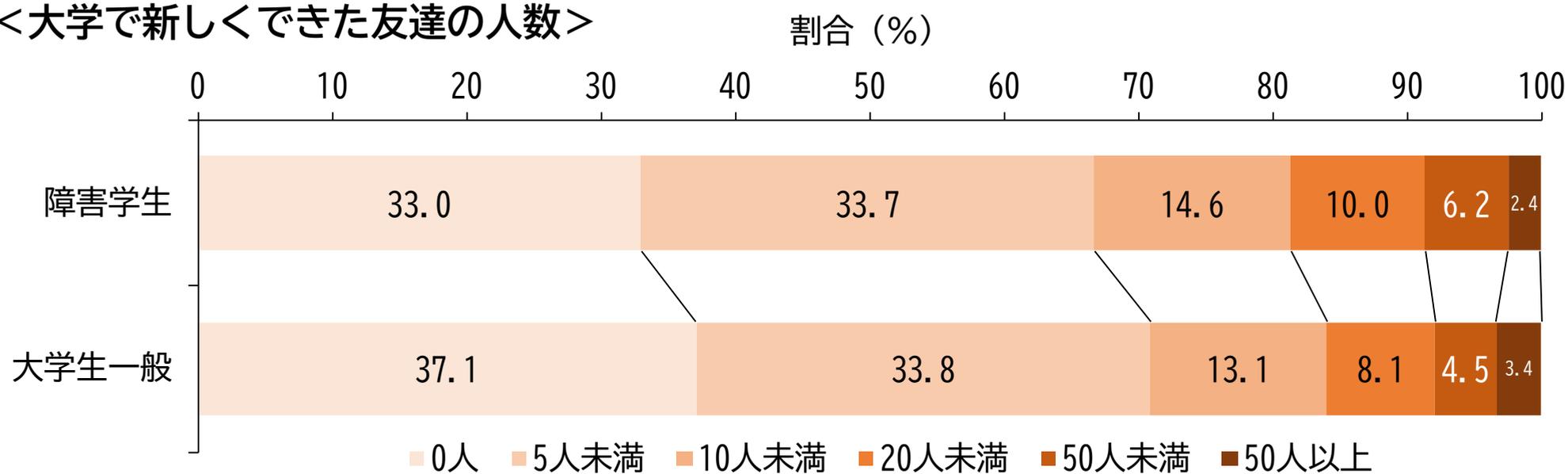
オンライン授業を
希望する
障害学生もいれば
そうでない学生も
存在する

対面授業と
オンラインの
良いところを
うまく組合せる
ことが重要

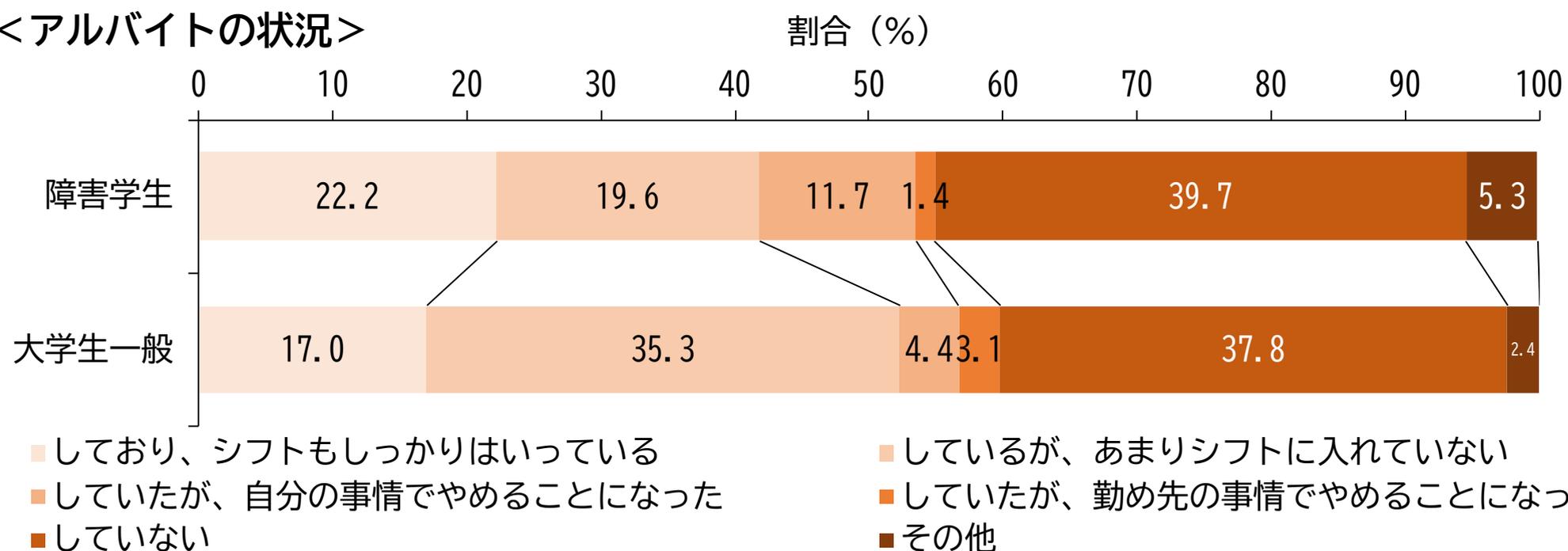
■ 全くそう思わない ■ そう思わない ■ どちらでもない ■ そう思う ■ とてもそう思う ■ とてもそう思う

コロナ禍における学生生活への影響 (報告書P81-82)

<大学で新しくできた友達の数>



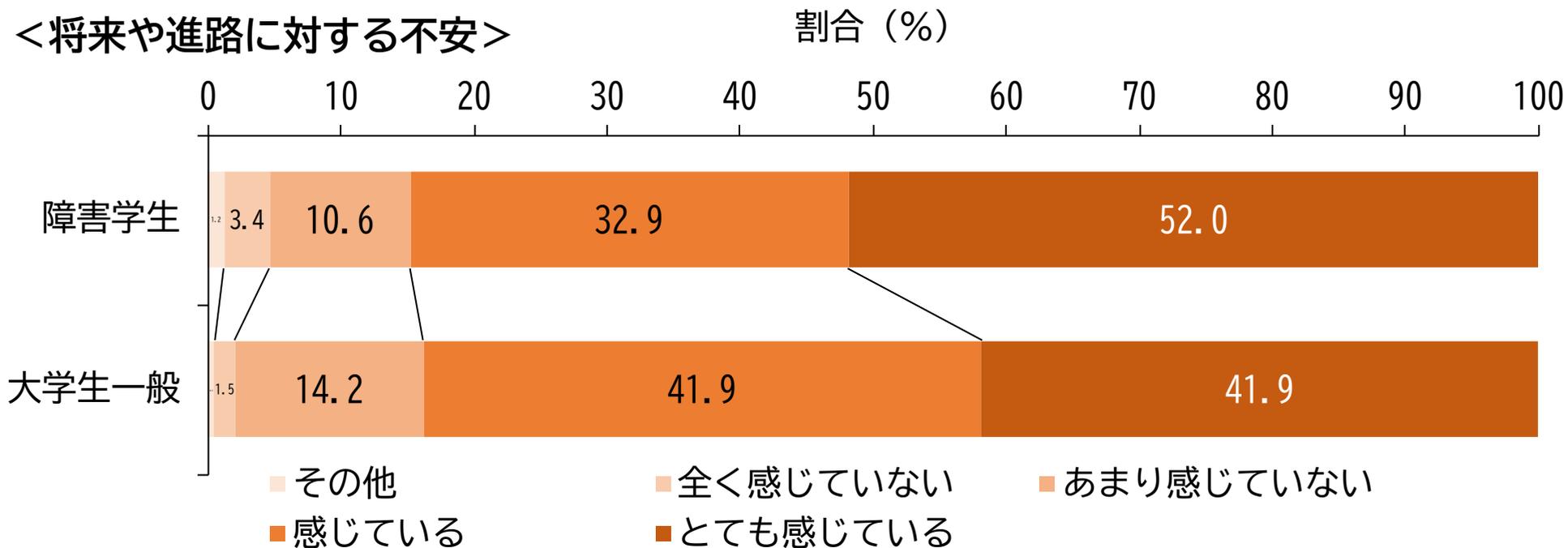
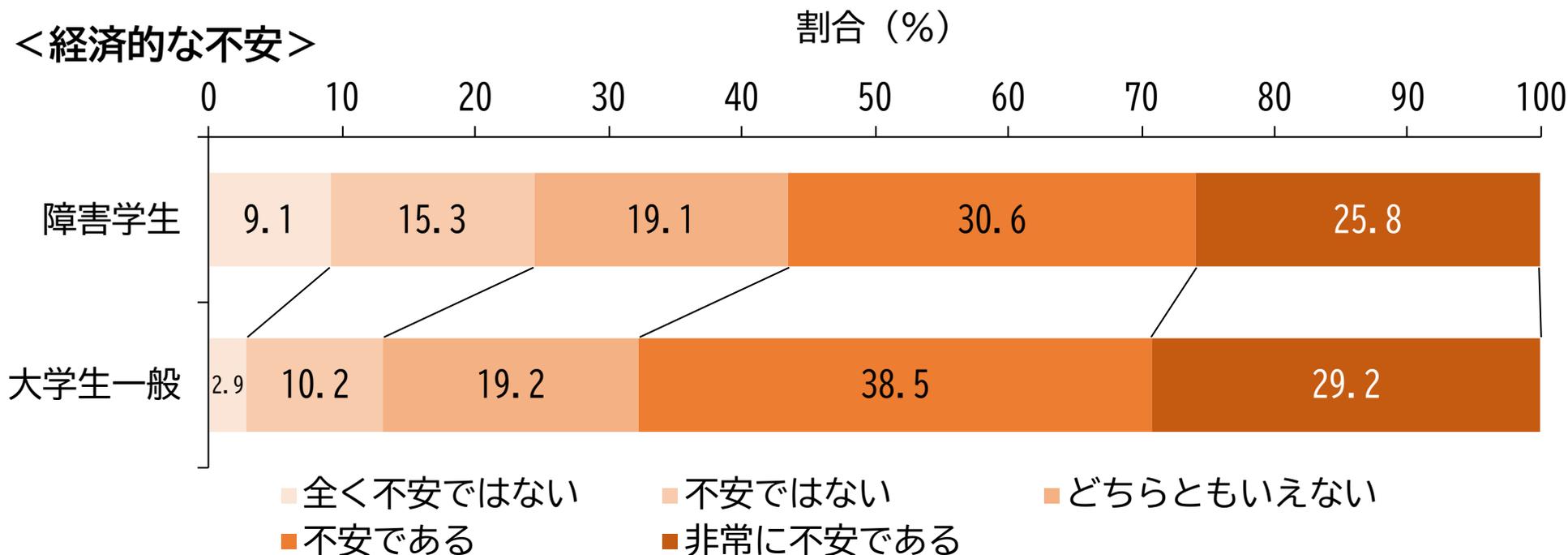
<アルバイトの状況>



障害学生と
大学生一般で
友人関係に顕著な差は
見られない

アルバイトの状況は
障害学生において
「自分の事情で
やめることになった」が
やや高い傾向

コロナ禍における学生生活への影響 (報告書P83-84)



経済的な不安は
障害学生の方が
大学生一般と比べて
やや不安を感じていない

一方で将来や進路に
対する不安は
障害学生の方が
大学生一般よりも
やや強く感じる傾向

●大学等に申請した／提供された合理的配慮の内容と効果評価

- 本研究に協力した障害学生では合理的配慮に対する満足度が高かった
 - 悉皆調査ではないため、修学状況が比較的良い障害学生が回答していた可能性
- 障害学生が合理的配慮に満足していないケース
 - 相談担当者の交代や対応の遅れ、支援者の質保証が十分になされていない
 - 学内でのルールが整えられていない、個々の授業担当教員への理解と対応が不十分
- 障害学生が合理的配慮に満足しているケース
 - 障害や授業に関する豊富な知識、合理的配慮の仕組みや内容に関する丁寧な説明
 - 申請後の迅速な対応、学生の障害やニーズに関する親身な相談対応
 - 申請された配慮内容についてできる限り多くの内容を満たすこと
- 合理的配慮により、もたされること／もたらされないこと
 - 合理的配慮により、必ずしも成績や単位取得割合は増加しない
 - 合理的配慮により、障害学生における修学上の困り感を低減する

●コロナ禍におけるオンライン授業への対応

- 障害学生本人を対象とするオンライン授業への対応に関する初の全国調査である
- コロナ禍における高等教育の大きな流れの中で、社会的マイノリティである障害学生が学習にアクセスできないという事態は避けなければならない
- **障害学生支援から見たオンライン授業の利点**
 - 時間や場所を問わず、障害学生自身のペースで学びやすい環境をアレンジできる
 - 障害学生のみならず、障害のない学生においても一定のメリットが享受される
- **障害学生支援から見たオンライン授業の課題**
 - 「適切に配慮や対応がなされた場合に」オンライン授業は有益である
- **障害学生への合理的配慮としての「オンライン受講」という選択肢**
 1. 学生本人の障害の内容（障害とオンライン受講という配慮は関係があるか）
 2. 学生本人の学びに対するニーズ（学生はオンライン受講を希望しているか）
 3. 学生が受講する授業等の本質（オンライン受講により到達目標を損ねるか）

今後の課題

1. 調査結果の詳細な分析

- 満足度等の指標と学生の属性、配慮内容、授業形態等の関連

2. JASSO実態調査と本調査結果の関連の分析

- 大学等の種別や学生数、支援体制と本調査結果の関連

3. 研究から制度・事業への反映

- 感染予防ではなく、障害を理由とする合理的配慮として、オンライン受講をすることに対する制度的な対応の必要性

4. 障害学生本人を対象としたモニタリング調査の継続実施